

平成30年度 第1回多摩市子ども・若者に関する施策検討懇談会 会議録

- 1 日時 平成30年11月7日(水) 19:00~21:00
- 2 場所 多摩市役所 301会議室
- 3 出席者 木下委員(会長)、福田委員、吉永委員、河野委員、奈和良委員
※欠席者:元井委員(副会長)

1 開会

- 事務局 平成30年度第1回子ども・若者に関する施策検討懇談会を始めさせていただきます。福田委員は15分ほど遅れる旨ご連絡をいただいております。現在5名の出席で、委員の過半数の出席がございますので、多摩市子ども・若者に関する施策検討懇談会設置要綱第6条に基づき会議は成立いたします。会長・副会長の選出まで事務局である子ども青少年部長が司会をさせていただきます。

2 市長挨拶並びに委嘱状の交付

(委嘱状交付)

- 市長 子ども・若者の取り巻く状況を踏まえた上で、如何に子ども・若者を支援する体制に反映することができる条例となるのか、どのように計画を進めていったらいいのか話し合っていたいただきたいと思います。限られた時間とはなりますが、宜しくお願い致します。

3 趣旨説明・スケジュールについて・資料確認

- 事務局 本懇談会の設置の目的は、社会環境が大きく変化する中で、自立に困難を有する子ども・若者の問題が深刻な状況にあることを踏まえ、子ども・若者の健やかな育成や円滑な社会生活の営みをするための支援、その他取り組みに関して専門会の皆様にご検討いただき、市長に意見書としてご報告をお願いするものとなります。その後、いただいた意見書をもとに、どのような施策をどのように進めていくか多摩市として検討していく予定でございます。

4 各委員・事務局職員自己紹介

(事務局照会)
(各委員自己紹介)

5 会長・副会長選出について

- 事務局 それでは、多摩市子ども・若者に関する施策検討懇談会設置要綱第5条に基づき会長と副会長を選出させていただきます。

(多摩市子ども・若者に関する施策検討懇談会設置要綱に基づき、委員の互選により会長に木下委員を選出。会長の指名により副会長に元井委員を選出)

- 事務局 ここで司会を会長に代わらせていただきます。ありがとうございました。それでは木下会長よろしくお願いたします。

6 委員発表

○会長 それではここからは私が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく
お願いします。
また、これより傍聴人の入室を許可します。

— 傍 聴 人 入 室 —

各委員の専門領域のなかで認識している課題について、多摩市に即したご提起をいただけますとありがたいです。各委員から20分を目安にお願いします。

(順番)

- 1 奈和良委員
- 2 吉永委員
- 3 河野委員
- 4 福田委員

(1) 東京都若者総合相談センター若ナビαの相談から見えてきた若者支援の現状と課題

○委員 東京都若者総合相談センターの活動の目的は幅広い分野にまたがる若者
(18歳以上35歳未満)の問題に関して一時的な受け皿として幅広く相談
を受け、細やかで確実な見立てをおこない、適切な支援機関につなげ、若
者の社会的自立を後押しすることを目的としています。

8年ほど前から電話・メール相談、昨年7月から来所相談を始めました。

まずは、電話・メールでの相談内容に応じて来所相談を受付けます。

相談員は皆、臨床心理士や社会福祉等の資格を持っており、実務経験も
あります。以前ありました「ぴあすぽ」という非行少年立ち直り支援事業
と統合し、非行専門の相談員も配置しました。

相談者の支援方針や今後の支援先を検討するために、関係機関も参加し
た援助方針会議を開催しています。連携の際には、必要に応じて相談員が
同行・同席しております。

相談者は、男女比4：6で女性の相談者が多く、年齢は20代が一番多
いですが、10代も12.4%おり18歳以上からの受付と考えると少ない数
ではないと言えます。学生や正社員、アルバイト等何らかに所属している
人が7割程度、無職の方は2割程度おります。その他の中には無回答や保
護者の方がいます。

相談者の特徴は大きく2分化され、①ひとつに複合的な課題を抱えてい
る若者と②孤立した若者です。①は例えば、幼少期からの家族関係、発達
障害、生活環境などに困難をかかえる方は丁寧に話しを聴き、適切な支
援機関へつなげるために来所相談をご案内しております。②は話しを聴い
てほしい、自分の存在を認めてほしいという方がかなり多くいらっしゃいま

す。電話やメールでの対応を続けさせてしまっているのかという疑問も出てきております。悩みの多くは職場や学生生活の人間関係です。

来所相談につなげた後、丁寧に話をきいていくと、真の課題が見えてくる場合が多いです。例えば、人と上手く話すことができないという電話相談から、来所して話を聴くと家族からDVを受けているということが初めて語られる場合があります。また、保護者から子どもが困っているから相談をさせてほしいと相談がくるが、実際子どもが来所して話をきくと「別に困っていることはない」となることがあります、家族支援が必要になってくるかと思えます。

複数の問題を抱え、1つの機関では支えられず他の機関からの問い合わせがくることもあります。相談経路としてはインターネットや他機関や知人からの紹介などが多数です。相談の90%が電話相談（月600件程度）となります。次に7%がメール、残りの3%が来所相談となります。

相談事例から見えてきた課題としては、若者への理解と対応をどのようにしていくかということ。生きづらさを感じている若者や精神疾患を持つ方、保護観察終了後、やりたいことが分からない、見つからない若者に対して寄り添いながら対応しています。そして地域における連携支援のポイントとしましては、地域でのネットワークをつくるだけでなく全体のコーディネートを担う人が必要となります。また、医療機関との連携が今後必要になってくるかと思えます。切れ目のない支援や精神疾患をもつ相談者に対しての丁寧な対応なども必要になってくるのではないかと思います。

現在各機関でそれぞれいいことをやっても中々他の機関との連携が上手くつながらず落ちてしまうということも多々あるという問題を提起させていただきたいと思えます。

(2) 子どものSOS支援員養成講座

○委員 千葉市の施策にSOS支援員を含めた子どもの居場所とそれを支える仕組みができつつあるのでその話をさせていただきます。

切れ目のない支援や各専門機関の連携が重要であると考えており、主に思春期の子どもに注目しております。切れ目のない支援で言うと妊娠期から就学まであり、就学では放課後の問題などが注目され、色々と支援が手厚くなりつつありますが、思春期というのは支援でも施策的にも一番手薄です。横断的な支援が切れないようにすることと同様に、縦の時間の流れの中できちんとした手厚い支援を行うことも重要であると考えます。厚生労働省による「21世紀出世児縦断調査」では平成13年と平成22年生まれの子どもの追跡調査を行なっています。平成13年に生まれた子どもたちが中学生にな

ったときに「悩みはあるか」の質問に対し、男性は3割、女性は5割が「ある」と答えています。かなりの子どもに悩みがありその内容は、多い順に①進路②成績③人間関係となっています。

次に日本の自殺率については全体的には下がっているなか、子どもの自殺率は下がっていません。NHKの調査では平成29年度の子どもの自殺は30年間で最多で250人でした。内訳は小学生6人、中学生84人、高校生160人となっており、理由は多い順に①不明140人、②進路33人、③家庭問題31人、④いじめ10人となっています。遺書がなく理由がわかりづらいため、対策が取りにくく、専門家はSOSをキャッチする仕組みづくりが必要であるといっており、まさにこのSOS支援員が必要となると思います。

そのためにはまず子どもたちがSOSを出せるようになることが大事ですが、そもそも子ども達は周りにSOSを出すことが苦手です。松本俊彦氏が2009年に自傷行為の子ども達のことについて書かれた本の中で、周囲の人々が「見て見ぬふりをしてはいけない」ということと、この年代の子ども達にとっては「友達が大事な存在である」と述べています。自傷行為のある子どもたちに対してどう行動すればいいか、を率直に述べている専門家は当時はあまりおられなかったので、その言葉は大変参考になりました。そこを出発点として、子ども達が「助けて」を言えるように、また友達に手を差し伸べられるようにするための方法を考え行動してきました。また、松本氏は「故意に自分の健康を害する症候群」という考え方を紹介していて、薬物乱用や暴力危険行為、摂食障害、自傷、性非行などはつらいときに「助けて」といえないことへの苦しさからわざと自分の健康を害する行動をしてしまい、不安を紛らわせようとしている点も指摘しています。

ではなぜ「助けて」と言えないのか、一般的には、子どもたちの体験機会が減って、かつては自然に身についていた社会性が育まれる機会が減っていることも大きな背景としてあると思います。ですから、すべての子どもたちが学校でそうした社会性と情動の学習をする必要性も出てきており、たとえば、千葉市のモデル校ではSEL-8Sというプログラムを導入しています。特に、「助けて」という行動、専門的には援助要請行動と言われていますが、この力が子どもたちの間で低下してきているように思います。その理由としては、①子ども達は相談したら〇〇（面倒くさい、暗い、重い等）なやつだと思われてしまう、②相手に悪いと思ってしまう、一番重要なのが、③一度も助けてもらった経験がない、④知られたくない、などがあると思います。また、子どもの中には、ピンチな状況にあるにも関わらず自覚をしていない場合があります。「助けて」と言えない子どもたちに、「大丈夫？」ときくと、

「大丈夫」と答えます。夢パークの西野氏が言われているように、子ども達の「大丈夫」はすなわち「大丈夫じゃない」と言うサインでもあるのだと思います。

「助けて」と言えるまで問題状況の認識から実際に相談をするまで、何段階ものステップがあり、子どもにとってハードルが高いです。またSOSの表現は複雑で、周囲にとってはわかりにくいことが多いです。

そこで、SOSを出せるような環境をつくるためにSEL-Shortというプログラムを開発し、また子どもがSOSを出せるようになった時に相談できる相手としてSOS支援員を養成する仕組みを提案したのです。

このSOS支援員となるのは、プレーパークや子どもカフェ（子どもの居場所）スタッフ等の地域の方です。今まで他の仕組みで子ども支援をしてきた方々も候補者です（たとえば、主任児童員、青少年育成委員など）。こうした地域の支援者がなぜ必要かと言えば、子どもたちは学籍があれば学校で支援を受けられますが、学校に行けない、あるいは、卒業して学籍がなくなってしまうと、そこからの支援に漏れてしまうため、地域の支援者とつながっておくことが大切なのです。現状では、学校と地域の人との信頼関係が必ずしも築けていないため、行政とも連携して、地域に信頼できる人を養成していかなければならないと考えています。

すでに一部の学校においては「学校内カフェ」と呼ばれる居場所を運営する活動を行っています。広く知られている神奈川県田奈高校のぴっかりカフェでは自由に過ごせる居場所を提供しつつ、学校と連携して課題を抱える子どもの個別支援をしたりしています。もう少し、PTAや青少年委員など、地域の人にも気軽にできる取り組みとしては、西東京市の「放課後カフェ」のような取り組みもあります。こちらは学期に数回、家庭科室などで半日程度カフェを開催するもので、大勢の生徒が地域の人や先生と一緒にお茶を飲んだり、ゲームをしたり、リラックスして楽しんでいました。

やがては、こうした居場所に、状況に応じて専門機関に繋がられて、学校とも信頼関係が築けているようなSOS支援員を配置できていくと、支援の隙間に落ちてしまっただけの子どもの数を減らすこともできるとも考えています。

（3）「ひきこもり問題に関して」～ひきこもりの長期・高齢化問題とその対策～

- 委員 青少年自立援助センターでは親の相談から訪問支援、就労支援、宿泊型支援などを行い、緩やかに社会性を身につけ、自立を目指すことを主として活動しています。

現在、ひきこもりと不登校は別々に考えられておりますが、実はひきこもりの約 6,7 割が、現場的に見ますと不登校を経験している人が占めています。その不登校の数は年々全国的にも増加傾向にあり、その数に応じてひきこもりも増えることが見込まれます。そのひきこもりの若者の中でも大人しいタイプの方は社会的なブランクもあることからよく医療機関を紹介されることが多く、またひきこもりが困窮者としての枠にくくられることもあり福祉的な面で支援が行われることも多いのですが、医療を必要とする方ではない場合が多く、また福祉として支援を行ってしまうと本人の生きる気力が失われてしまう恐れがあるため、実際のところ就労と医療、福祉との間で彷徨っている若者が多いです。そういった若者を基本的に民間の支援団体が支援を行っております。

市で行った講演会や個別相談会に来られた方の多くは、当事者が 30 代後半とひきこもりが長期化しているケースです。なぜここまで長期化してしまうのか。経緯をたどると、①ひきこもりになるきっかけとして仕事や学校において悩みを持つ場合が多く、行かなくなると親は行くように促すが、当事者の中では葛藤がありながらも抵抗し行かなくなる状況が続く。②親は本格的に心配し、対応策を調べ始める。世の中には“当事者は疲れているため今はそっとしておいた方が良く、その内に元気になり自ら社会に戻るようになる”といったアドバイスが多く、親はそのうち動き出すだろうと期待し促すことをやめてしまう。③日常がフラット化して来てしまい、ひきこもりを続けるうちに当事者は自分に自信が持たなくなっていき、その不安な気持ちをごまかすためにゲームやパソコンなどに没頭したり、寝込んだりするようになる。④昼夜逆転した生活になりやがて長期的な視点でものを考えることをやめてしまう。⑤子どもは目の前のことを繰り返すようになり、親は寄り添うことで何も言わずいることで家庭内に奇妙な平和が生まれる。⑥その状態が平安であると錯覚し、その状態が長く続いてしまうことになってしまう。

ひきこもりは支える人がいることで成り立つものであり、親の待つ時期や待ち方を間違ってしまうと長期化してしまうのです。

6 月に行った講演会のアンケートでは、当事者は 20、30 代の方が多く、一度も支援を受けたことがないという方が約 6 割、以前受けたことがあるが現在は支援をうけていないという方が約 1 割と支援を受けていない人が全体の 7 割という数字となりました。それほど、子どもの見守り状態が長期化してしまっていることが伺えます。

総務局の労働調査において、15～39 歳の無業状態が 71 万人で全体の 2.1% に及びますが（全てがひきこもりというわけではないが）、その数字を多摩市

に当てはめて考えてみると15～39歳の人口が38,678人いるので約812人が無業状態に在ることになります。表出していない多くの若者が孤立状態にあるということが言えます。こういった若者が高齢化し、親が亡くなった後で新たに犯罪や自殺などの問題が生まれます。また、孤立状態が続けば精神疾患にもつながります。そして、一番の問題なのは「社会性の不足」により思考が思春期の頃から変化しづらく、何をやっていいのかわからなくなってくる。

したがって、ひきこもりを長期化させないためには年齢に合わせた支援と当事者に対する正確な見立てが重要になります。学齢期であれば早期対応で不登校やひきこもりを予防する支援を行い、年齢が高い場合は思春期的感覚も理解しながら困窮者支援も視野に入れつつ段階的に経験できる支援策を考える必要があります。その段階的な支援のためには他の就労準備支援や中間支援など行っている支援機関や地域資源を上手く組み合わせる必要があります。

また、親にとっても相談できる場所が必要であると考えます。そして、ひきこもり支援のことを周知するためには民間では金銭的に限界があることから、公的機関と連携し、公的機関の強みも活かしながら進めていく必要があると考えます。

(4) 子ども・若者に対する必要な施策（仮）

○委員 若者に対してというより子どもの育ちの中での話をテーマに話したいと思います。

第一に、子ども達のアイデンティティを形成するための環境づくりが重要だと考えます。自尊感情や理想の自己像を持ち、今の生活の実態から将来にどのように繋がるかのイメージへとリンクできるようになること、希望や意欲をいかに持てるようになるかが大切になってきます。

小さい頃にしっかりと愛情を受けて育つと①基本的な信頼を気づくことができる、②希望、意志、目的を持つことができる、③支援がつながりやすい、④SOSを発信することができる。さらに小学生の時期に努力したことが結果として返ってくる経験があると、支援を受けたときに、支援のおかげで楽になったことを次に生かそうとするモチベーションに繋がってきます。しかし、不適正な養育環境や学校での熾烈な人間関係などネガティブな経験を重ねている人は①から④のようにはなりにくいと感じています。

子ども・若者に対して支援を行う際は、課題が複合かつ複雑であるので

的確な見立てからはじまり、支援に切れ目のないよう時系列での縦のつながりや個別課題に分断しない横のつながり、また子どもの育ちを総合的な視点で見立てる上で、心理課題から親子関係、社会制度や法的課題まで俯瞰的な視点でみるものと近くで見るものなど幅広い視点から見立てをすることが重要となります。

また、小・中学校というのは、子どもに対して支援を行える大人がおり、信頼足りえる場所ですが、高校などに進学した後は中退や学籍がなくなりアルバイトも出来なくなると支援の分断が起こりやすく、発達や心理的問題を抱える若者は更に孤立化するリスクが高くなります。そうならないためにも、教育課題の中に福祉的、社会的、医療的な課題も含めて適切な見立てをすることが必要となるのではと考えます。ほぼ全ての子どもは学校に通っているため、学校はセーフティネットや課題解決のフロントラインになり得る場所であると思います。そうした場所としての学校に教員だけではなく、地域の方など様々な人が参画できるような支援のプラットフォームとし、学校の層を厚くすることが必要となって来るかと思えます。特に 10 代後半に差し掛かる時期になると支援が少なくなってきやすいため切れ目のない支援をしていくためにその年齢の層を厚くすることが大切となります。

また、高校生時代から 20 代までの年齢時期は支援の情報が入って来づらいため、いかに支援情報を届けるかという点も課題であると考えます。

子ども・若者は何を求めているのかという点で見ると、何でも相談できる人や経済的援助、住むところの確保、仲間と出会え、一緒に活動できる施設が挙げられますが、その支援をいかに具現化し、子ども・若者たちに伝えていくかも課題となります。

子ども・若者支援の新たな視点から見ると、専門家の支援につなげる前に最低限のポイントを押さえた非専門の方々（より身近な人で相談しやすい人）が必要であると思います。困難を抱える子ども・若者にとって支援を受けることは息苦しさを覚えることが多々あるので、補助自我的に寄り添ってくれる自分の分身が必要となります。その存在として一番身近な存在が適任なのですが、家庭内不和がある場合は第三者の身近な存在が必要となり、ポイントとしてはやさしく穏やかに脅かさずにそっと近づき寄り添うこと、アウトリーチを行うなど能動的な働きかけ、SNSなどのメディアを活用した支援を呼びかけも必要となってきます。こういった第三者の支え手の育成を図り、地域に数を増やすことが近々の課題であると考えます。

以上のことから、居場所とピアサポーターなど地域の身近な相談員を配備することと同時にアイデンティティの形成を促すことが子ども・若者に対する支援を行う上で重要であると考えます。

7 検討

- 会長 ありがとうございます。では、皆様の発表に関して気づいた点・疑問点はありましたか？
(質疑なし)
- 会長 では、わたしが感じたことになるのですが、奈和良委員は専門性の支援が必要だとおっしゃっており、福田委員は非専門性の支援が必要であるとおっしゃっており一見矛盾した意見であると思うのですがいかがでしょうか？
- 委員 ネットワークづくりといった面では行政だけでは限界があり、民間との連携がないと厳しいですし、地域のピアサポーター的な存在も必要であると考えます。なので、民間と行政が上手く連携し、子ども・若者ひとりひとりに合わせた支援を行っていくことが必要なのではないかと思います。
また、支援を早い段階から行うことが大事ですが、学校だけにとどまらず地域の人々も参画して子どもを地域コミュニティの中で育てていくことも必要であると委員の方々の話を聴き思いました。
- 会長 ありがとうございます。一見矛盾した意見のように感じられましたが専門・非専門両方からのアプローチが必要ということですね。
では、専門のソーシャルワーカーやケースワーカーといった方々はそれを生業に生計を立てられるほど確立しているのでしょうか？
- 委員 いいえ。イギリスのように養成する整備は整っていません。草の根的に子どもの支援に興味をもった方々が多様な温度感をもちながら接することが必要であると考えます。専門であるとしても既存の専門の枠に囚われてしまいやすいところがございますのでその先の支援に繋がらないとなると相談者も期待しなくなるといった負の支援のつながりになってしまうのではという危惧がございます。

- 会長 マニュアルに従ってというよりかは人として信頼できる人というのが重要であるということですね。
- 委員 そうですね。そういった方々は何か基準に従って認めるようなことでなれるようなものではないのでなかなか養成は難しいと思います。
- 会長 そうですね。日本では思春期に対しての支援策が薄いと思います。本来アイデンティティの形成のため思春期の頃に自ら考え行動することが必要であるにもかかわらず、実際日本社会において、中・高校生の時期はほとんど部活に身を投じ、考える機会が持てない状況にあります。そして、大学生まで進んだときに自分は何がやりたいのかが分からなくなる状態になるというのが現代の若者に多く見られます。この若者達の中から無気力によるひきこもりが生じる可能性もあるということですね。
- 委員 日本の教育の中では成功体験を経験させるが失敗するという経験はあまりさせない。やったらできるよとしか教えていない。なので、成功に対してだけ丸をつけることで喜ぶということでは本当の喜びが少ないのではないかと思います。そういった面で、第三者である地域のおじさん・おばさんが良いおせっかいをしてあげることが必要であると思います。ただし、子ども・若者は良いおせっかいをかけられても警戒してしまうケースが多いのでなかなか支援が難しいと思います。
- 会長 そうですね。では、改めて吉永委員がお話していただいたSOS支援員についてお話いただけないでしょうか？
- 委員 はい。多摩市のプレーパークの状況はよく存じ上げないのですが、千葉市では常設型のプレーパークがあります。SOS支援員の養成講習の際もプレーパーク事業運営に携わっている方々が多く参加されていました。一般の地域の方というよりも、地域の方だけでも専門的な知識やスキルを持っている方の地位の確立も必要なのではないのかなと思います。支援を受ける側にとっても、そのような専門性の職が確立されると、元当事者達がピアサポーターとなり、やがては専門職として自立するイメージを持って活動しやすくなるのではないのでしょうか。
- 委員 私どもの法人では、コミュニティアンクルプロジェクトといって地域で事業をなさっているおじさん・おばさんが就労体験できる場所を提供

してもらおうプロジェクトを実施しております。そのプロジェクトは、仕事の実践を通して仕事のスキルだけではなく、社会性を身につけることができ、ひきこもり等の状況であった若者には、とてもいい効果をだしています。

また、私どもの支援員は、支援員という雰囲気を出さないようにすることが重要だと考えます。上下の関係ではなく、斜めの関係性が利用者の心理的負担を軽くして人との関係性を上手く構築できるようになると考え実践しています。

○会長 皆様ご意見ありがとうございます。では、そろそろまとめさせていただきます。

今回の話し合いで「切れ目のない支援」がポイントであったと思います。切れ目がないように地域のひとから専門につなげ、専門から各支援機関につなげる必要があります。その際に支援者感を出さないということも大切であるということでした。また、SNSなどのメディアを活用し支援の情報を子ども・若者達に周知させること、プレリーダーやピサポーターが常駐している子ども・若者達の居場所づくり等も課題であるという結論に至りました。以上となります。

8 その他

○事務局 次回第2回の懇談会につきましては、来年1月24日（木）19：00～21：00に市役所3階特別会議室にて開催を予定しておりますのでよろしくお願い致します。
それでは、本日の懇談会を終了したいと思います。ありがとうございました。

以上